

仕 様 書

1 委託業務の名称

令和 8 年度 観文観委第 30 号 メディアリレーション業務

2 委託期間

契約日から令和 9 年 3 月 31 日まで

3 事業の目的

本市の多様な地域資源等をテレビ、ラジオ、雑誌、WEB 等の各種メディアで発信することにより、本市の認知度及び来静意欲の向上を図り、市外からの観光客の増加を促し、観光消費を通じて地域経済の活性化を図る。

4 業務内容

(1) プレスリリースの作成及び配信

- ① 本市が実施する事業、行事等について、情報の性質に適したメディアを選定し、全国キー局のテレビ番組や、WEB・雑誌等に取り上げられるためのプレスリリースを作成、配信すること。(月 2 回以上)
- ② 対象メディアは、全国のマスメディア等(テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、フリーペーパー、WEB 及びこれらの制作会社等)で、1 回につき 1,000 件以上とすること。
- ③ 配信方法は、紙での投込み、FAX、メール等、相手先の状況に合わせ、最善の方法を取ること。
- ④ プレスリリースの内容は、本市の魅力ある観光コンテンツ等を効果的に選別・整理した上で、市外に広く発信できる内容を本市と協議して決定すること。

(2) プレスツアーの実施

- ① 首都圏のメディアを主たる対象としたプレスツアーを実施すること。(1 回以上)
- ② テーマは、本市と協議の上、本市の魅力ある観光コンテンツ等を効果的に選別・整理した上で、観光誘客を図ることができる内容とすること。
- ③ 募集メディアについては、本市と協議の上、ツアー内容に適したメディア及び人数を選定すること。

(3) メディアとの交流会の実施

- ① メディアとの関係構築を目的とした交流会を都内等で定期的を開催すること。(3 回以上)
- ② 実施時期は、その時々旬な情報や特産品等を発信できる時期とすること。

(4) 個別取材誘致、取材記事等の獲得

- ① 取材記事等の獲得のため、全国キー局のテレビ番組での放送や WEB、雑誌等の特集記事で露出できるよう、メディア各社を対象とした取材誘致活動を行うこと。(4 回以上)
- ② 取材誘致の獲得にあたっては、本市と協議の上、本市の魅力ある観光資源等を市外に広く発信できる内容とすること。
- ③ 確実な露出獲得のため、波及効果の高いメディアの誘致については、必要経費の一部を補助する等の支援を行うこと。

(5) 露出結果・効果測定

- ① 上記(1)～(4)を実施した結果として、委託期間を通じて、テレビ番組での放送、記事掲載されたものについて、各種媒体における本市の露出調査及び広告効果額算定を行うこと。
- ② 委託業務の結果、露出に至ったものについては可能な限りクリッピングを行うとともに、活動を通じて得られるデータの蓄積・分析を行い、毎月ごとに報告するこ

と。

(6) 定期的な打ち合わせ

本業務の活動状況や成果等について本市と情報共有するため、定期的に打ち合わせを行うこと。(月1回以上)

(7) 各種報告書等の作成

① 事業計画書

契約締結後、委託期間中の事業実施スケジュール及び事業計画を作成し、速やかに提出すること。

② 年次報告書

事業実施後において、事業実施報告書を作成し、速やかに提出すること。

5 報告書および成果物の提出

(1) 業務内容に係る報告書を提出すること。

(2) 広告掲載の状況がわかる資料一式(写真、成果品、HPキャプチャデータ等)を提出すること。

6 その他

実施にあたっては、本市と十分に連絡調整を図ること。また、本仕様に記載のない事項については、本市と協議して決定すること。

7 担 当 静岡市観光国際課 TEL 054-221-1219